

風とおしの良い夢のあるまちづくり ながら俊一 通心



平群町議会議員 vol.②
ながら俊一事務所
〒636-0925
奈良県生駒郡平群町越木塚623-3
TEL・FAX 0745-45-3955

ごあいさつ

平素は、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年 第1回 平群町議会臨時会が、1月20日、第2回平群町議会定例会が、3月4日から21日まで開催されました。

春の日差しも暖かく、過ごしやすい季節となりました。また、各小中学校は、以前のように来賓を招き、開催されるようになりました。コロナ禍前の生活に取り戻りつつあるように感じています。

私自身の議会活動も6年が過ぎました。『町民の皆さまにとって、安心・安全なまちづくり』を心掛け、発信に努めて参りました。また、3月議会において、町民の皆さまからのお声を元に、部活動改革について、教育環境の向上と老朽化対策の一体整備について、地域公共交通を考える、ごみ減量化とごみ処理について、公共下水道について、これからのまちづくりについての6点の一般質問をさせていただきました。

平群町議会のご報告をさせていただきます。

令和7年 第1回 平群町議会臨時会

第1回（臨時会 1月20日）

報告案件 (2件 報告第1号～2号)	議会の委任による専決処分の報告についてなど
議案案件 (2件 議案第1号～2号)	令和6年度平群町一般会計補正予算(第6号)についてなど

報告第1号2号は、和解及び損害賠償についてです。 (※明細は議会だよりを参照してください)

議案第1号は、平群町一般会計補正予算(第6号)です。この第6号補正予算は、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済政策」(令和6年11月22日閣議決定)に掲げる物価高の克服についての対応として臨時的な措置として実施するものです。

議案第2号は、令和6年度平群町学校給食特別会計補正予算(第1号)です。この補正予算は、学校給食物価高騰に伴う一般会計繰入金の前算措置です。

令和7年 第2回 平群町議会定例会

第2回（定例会 3月4日～21日）

報告案件 (2件 報告第3号～4号)	議会の委任による専決処分の報告についてなど
議案案件 (27件 議案第3号～29号)	平群町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてなど
発議案件 (5件 初議第1号～5号)	平群町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてなど

(※明細は議会だよりを参照してください)

諸般の報告では、議会運営委員会(令和7年2月19日 令和7年1月30日招集)より、令和7年平群町議会第2回定例会の議会運営についてと議会運営について、また、下水道事業特別委員会(令和7年1月24日招集)より、公共下水道事業の現状について、新庁舎建設特別委員会(令和7年2月26日招集)より、今後、議論する項目と進め方についてなどの報告がありました。今後、公共下水道のあり方と新庁舎建設工事については、将来世代にとって大変大事な事業となることから、世代間ギャップのない方向性を示し、緑豊かなまちづくりを継承し、新庁舎建設については、将来ビジョンを反映した庁舎となるように議論を進めていくべきと考えます。

報告第3号については、職員の育児休業などに関する条例の一部を改正する条例についてです。この条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(令和3年法律第76号)の改正に伴い、引用条文の規定整備を行うものです。

報告第4号については、和解及び損害賠償についてです。事故は、減りません。

議案第3号については、平群町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてです。この議案は、地域包括支援センターが、実施する包括的支援事業に関する基準を定めるとともに、職員及び運営に関する基準について柔軟な職員配置を可能とする制定です。現在の状況は、高齢者人口 約7,000名 高齢化率39.1%です。

議案第4号については、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてです。この議案は、懲役及び禁固を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設するものです。

議案第5号については、冠婚葬祭用衣裳の管理運営並びに使用に関する条例を廃止する条例についてです。この条例は、現在の生活様式の変化により、平成28年度以降利用実績がないため、本条例を廃止するものです。

議案第6号については、冠婚葬祭用衣裳使用料条例を廃止する条例についてです。この条例も利用実績がないため、廃止するものです。

議案第7号については、平群町水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例についてです。この議案は、令和7年4月から奈良県広域水道企業団事業が開始されることに伴い、本町での水道事業を廃止することから、関係条例の廃止及び改正を行うものです。

議案第8号については、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてです。この議案は、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を行うため、改正するものです。

議案第9号～12号については、人事院勧告(R6.8.7)に伴う給与、議員報酬の条例改正です。

議案第13号については、平群町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてです。この議案は、満3歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準(最低基準)の見直しが行われたため、改正するものです。

議案第14号については、平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてです。この議案は、非常勤消防団員等の補償基礎額の改正です。

議案第15号については、平群町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてです。この議案は、消防団員退職報酬金支払額の改正です。

議案第16号については、平群町一般会計補正予算(第7号)です。令和6年度最後の補正予算です。投資的経費で顕著なのは、新庁舎建設基本設計、小・中学校体育館空調設備等設置工事実施設計などです。補正額は、210,273千円です。令和6年度予算は、総額8,624,369千円となりました。

議案第17号については、平群町介護保険特別会計補正予算(第2号)です。この議案は、人事院勧告に伴う人件費の増額、基準額改定等に伴うシステム改修に係る電算委託料の増額です。令和6年度予算総額は、2,375,401千円となりました。

議案第18号は、平群町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)です。この議案は、後期高齢者医療広域連合納付金で後期高齢者医療保険料の増額に伴う負担金の増額によるものです。

議案第19号については、奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議についてです。この春より水道企業団となり、準備協議会を廃止するための議案です。

議案第20号～議案第29号は、令和7年度一般会計・各特別会計・各事業会計です。

【予算審査特別委員会付託】

発議第1号は、平群町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてです。この発議は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に対応するとともに、所要の規定の整備を行うものです。

発議第2号は、平群町議会委員会条例の一部を改正する条例についてです。この発議は、総務建設委員会委員の所管に「下水道」を明記するためです。

発議第3号は、平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてです。この発議は、年度末に報酬カットの期限が切れる為、改めて延長するための発議です。本町は、財政的に厳しい為、生活給ではない議員報酬のカットを主張しましたが、受け入れられませんでした。

発議第4号は、再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書です。

発議第5号は、高額療養費制度の負担上限額引き上げに反対する意見書です。

委員会付託議案 (議案第20号～29号)

予算審査特別委員会付託

予算審査特別委員会においては、令和7年度の歳入歳出予算総額 8,210,000千円、前年比680,000千円増額の予算審議が行われました。前年度に引き続き、町財政は、厳しい財政事情の中での編成となり、【重症警報】の中の予算執行となります。

着目すべき点は、一般会計予算歳出の款では、民生費・衛生費の増減です。本町の現状は、他の市町村に比べ高齢化率が高く、少子高齢化が、進み、若い担い手が少ないことです。生産人口の減少傾向をくい止め、明るい未来を切り開く施策を期待します。重点施策としての位置付けは、子ども・子育て政策の強化、小・中学校体育館の環境整備、庁舎建設基金の予算化、デジタル化の推進などの事業と各課で必要とされる継続事業と多岐にわたる展開と感じています。令和7年度も、今まで以上に町民ファーストを忘れることなく、町行政を円滑に進める事を願うばかりです。

各特別会計・事業会計の審議については、スムーズに進みました。

3月議会、私が一般質問しました内容を、ご報告いたします。

一般質問要旨

平群町は、令和3年3月に策定した「平群町緊急財政健全化計画」を基に主要財政4指標(経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、基金残高比率)の改善に努めています。目標額や数値目標は、一定の効果がみられるが、今後の普通建設事業費(各小中学校体育館の施設整備、中学校大規模改修事業、新庁舎建設事業)などの大きな投資を控え、町づくりを考える大事な時節と考えます。

令和7年3月定例会は、新年度予算を示し、本町に住んでいただいております皆様「魅力ある町 平群町」を感じていただく定例会と考えます。本町において、近々の現状をお聞かせください。

1. 部活動改革について

質問要旨

運動部活動の改革を話し合うスポーツ庁の有識者会議は17日、今後、活動の受け皿となる地域クラブの在り方を議論するワーキンググループ(WG)の会合を開いた。運営団体の整備や指導者の確保などの論点についての考え方が示された。具体的な対応策を盛り込んだ上で、春ごろをめどに最終報告をまとめるとありました。令和7年2月24日(日本教育新聞)今後の進め方をお聞かせください。

1 運動部活動について

2 文化部活動について

答 弁

(教育委員会総務課)

令和6年2月の奈良県教育長通知による「令和8年度から休日における教員の指導による学校部活動を廃止する。」との通知を受け、本町としても現在中学校が開設しています運動部9、文化部4の休日の在り方について検討し対策を講じているところです。

先ほどの県通知における対応例としては①休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行し活動する。②部活動指導員の確保により休日の学校部活動として引き続き行う。③学校部活動は平日のみ活動とする。が示されていますが、当町としては1点目及び2点目の対応により今後の部活動について方向性を持って進めたいと考えています。

近く学校教員に対して、兼業兼職の希望に関する聞き取りを行い、既存の部活動からの地域クラブの指導者への移行が可能であるかの調査を行い。まずは休日の活動における指導者確保に努めてまいります。

また、令和8年度から国の補助がなくなる中、指導者の謝金及び運営経費の確保、受益者負担の徴収、地域クラブの受け皿組織などがあり、学校とも協議し令和8年度以降の体制整備を急ぎます。

2. 教育環境の向上と老朽化対策の一体整備について

質問要旨

令和7年2月18日に中学校から一枚のプリントを持って帰ってきました。内容は、小中学校の学校施設整備についてです。

町内小中学校の体育館に空調設備の設置に向け、設計を含めた準備を開始します。令和9年3月までの整備完了を目指し…(中略) つきましては、令和7年度から工事

着工を予定しておりました平群中学校長寿命化改修工事については、児童・生徒の安全で快適な教育活動の実施及び町民など利用される皆様の安全性・必要性を熟慮した結果、空調施設設置の目途がたった以降に着工することとします。ご理解頂きますようお願い申し上げます。

公共施設の在り方は、多様化する時代に適応し、長く使われる施設です。長寿命化改修工事を先延ばしすることは、残念でなりませんが、お預かりする子ども達に満ち足りた学校生活をおくるための学校施設へと改善していくことが、基本と考えます。長寿命改修工事の設計を再構築し、新しいビジョンを考えているのかお伺いいたします。

答 弁 (教育委員会総務課)

長寿命化改修工事の事業費については、今後適切な発注時期に積算のやり直しが必要となりますが、実施設計の中で整理した内容については、概ね変更なしで利用できるものと考えており、現段階で実施設計の再構築する考えは持っておりません。

3. 地域公共交通を考える

質問要旨

近年、本町においても少子高齢化が進み、働く世代の比率が低調傾向にあります。また、社会環境の変化に対応し、働き方も多様化していると感じます。本町もこの現状を鑑み、対応していくことをお願い致します。

この度、国土交通省 共創・MaaS実証プロジェクト(令和6年度)「くまがしmobi」共創モデル人材育成事業で「まちづくりと地域公共交通を考える」(2/6)、「公共交通対策特別勉強会」(2/3 2/10 2/17)が文化センターで開催されました。本町の公共交通ネットワークは、近畿日本鉄道、エヌシーバス、コミュニティバス、平群町デマンド型乗合タクシーなどが運行しています。これからの公共ネットワークをどのように進めていくべきか、お考えをお聞かせください。

答 弁 (総務防災課)

平群町では、町内には私鉄の駅として4駅、また、昭和60年代から吉新から北部地域への路線バス(エヌシーバス)が運行しております。地域のコミュニティバスとして、平成17年度から運行を開始し、現在、町内全域を巡回するバスとして、2ルート(西山間ルート・南北循環ルート)を運行し、小中学生の通学や、住民の買い物や通院、駅への移動など地域の交通手段として、利用されております。また、デマンド型乗合タクシーは、高齢者の閉じこもり防止を防ぐための外出支援をして、令和3年10月から町内での運行を開始し、令和6年4月から近畿大学奈良病院への運行(往路のみ)ですが、ドア・to・ドアでの運行を行っているところであります。今後とも、町内に現在の公共交通手段が維持されるように、乗って残していくという取組など地域住民の意向を伺い、他の公共交通機関への影響も含め、平群町地域公共交通会議においてもご意見をいただき、地域の公共交通の確保を図ってまいりたいと考えております。

4. ごみ減量化とごみ処理について

質問要旨

本町の焼却炉も痛みが目立ち、補修しながら運営しているのが実情です。循環型社会形成推進法を基調に、ごみの減量化・資源化を積極的に進め、環境負荷の軽減

及び焼却施設の延命を心掛けなければなりません。現状、分別収集を積極的に実施し、補助事業やリサイクルステーションの開設、キエー口の普及など取り組んで頂いていると考えますが、今後、どの様にごみ処理事業を進めていくべきと考えているのか、お聞かせください。

答 弁 (住民生活課)

本町では令和5年3月に、「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、今後の処理計画について定め、令和14年度までに令和3年度比で30%の削減を目標として、5つの基本方針を柱に目標の達成を目指しています。

1つ目には、SDGs(持続可能な開発目標)の対応として、主に「町」、「事業者」、「住民」の三者協働により、キエー口の普及を含む生ごみの減量や食品ロスの削減

2つ目にはプラスチックに係る資源循環と再資源化の充実として、主に、有価物集団回収の推進や、多様化するライフスタイルに応じた資源回収拠点の設置

3つ目にはポイ捨て、犬のフン及び不法投棄防止につながる対策と官民との連携

4つ目には循環型社会形成推進として、主にごみ減量フェスタやもったいない市の開催など

5つ目には官民協働による「3R + Renewable」の実践的な取り組みの推進として、これまでのごみの発生抑制・再利用・再生利用にプラス再生可能な物に置き換える というものです。

基本方針に基づくこのような取組みを実施、推進し、ごみの減量化を図りながら安定的なごみ処理事業を行ってまいります。

5. 公共下水道について

質問要旨

今年度も「ふるさと平群クリーンアップ作戦」に参加させていただきました。竜田川の河川敷でのゴミ拾いです。川を少しでもきれいにするための試みです。平群町は、東西を山々に囲まれ、竜田川沿いの谷あいには田園風景が広がる緑豊かで閑静な住宅環境を有しています。

下水道事業は、道路など誰でも利用できる施設とは異なり、整備された地域の方だけが利用できる施設であり、一部の方のみに受益が生じます。このことから整備・維持管理のご負担を願っているものと考えます。

今後の人口減少・少子高齢化などを考慮し、各地域の都市基盤の整備や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全が求められています。本町の指針を示し、ご理解していただける必要があると考えます。お考えをお聞かせください。

答 弁 (上下水道課)

平群町の公共下水道事業は、快適な生活環境の確保を目指し、平成18年度に供用開始し、令和5年度末の認可区域内整備率は、43.5%となっています。

公共下水道の整備済み区域の現状としましては、管路の老朽化が進行しているうえ、将来的には、更に更新が必要な施設が増加するため、事故の防止や公衆衛生の確保の観点などから、先ずは、既存施設の更新を優先的に進めていきたいと考えていることから、新規の管路整備については、財政的にも難しいと考えております。

議員ご質問の本町の指針については、現在、下水道事業特別委員会において、下水道の現状についてご説明をしているところであり、今後の下水道事業をどのよう

に進めていくかについては、議会などのご意見も踏まえながら、慎重に検討をして参りたいと考えています。

6. これからのまちづくりについて

質問要旨

「緊急財政健全化計画」を履行し、将来負担比率、実質公債比率、経常収支比率などは、少しずつ健全化されてきています。

また、毎年度の予算案についても住民のニーズに的確に応える努力がうかがえます。本町は、第6次総合計画を基本構想とし、『皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創る』をベースに推し進めていると考えます。令和7年2月7日の読売新聞に『書店振興 官民で』という記事が掲載されました。記事の趣旨は、街の書店減少が深刻化している。「自治体内に0」増加しているとのこと。インターネットの普及による活字離れやネット書店の台頭の影響が大きいと考えます。これは、社会環境の変化の一例にすぎませんが、まちづくりを考えると残念でなりません。社会生活において、淘汰されていくことは、仕方がないと思えるか、官民でまちづくりを考え、未来を創る事で、展開は大きく変わっていくと思えます。お考えをお聞かせください。

答 弁 (みらい推進課)

官民によるまちづくりについては、一例ではありますが、地域住民や企業など民間主体による取り組みが活発になってきており、総合文化センター等を活用したイベント開催など新たなまちづくりのスタイルを構築しています。

他にも、農業者や大学、各種団体等と様々な産学官民連携に取り組んでおり、今後も民間の力を活用したまちづくりに努め、地域の活性化に繋げてまいりたいと考えています。



右のQRコードを読み取り下さい。
平群町議会の中継動画がご覧いただけます。



平群の良さを

再発見して下さい



平群町観光ホームページ

山のぽっけNAVI.



『画像は平群町ホームページより引用』

終 わ り に

令和7年度予算案が可決され、新しい年度が始まります。

予算総額82億1千万円、前年比6億8千万円の増額となりました。現下の物価高騰の影響を受ける低所得者世代への支援や地域の実情に応じたきめ細かい物価高騰対策を基調とし、『まちづくり』を構築し、進めていくべきと考えます。

令和7年度の本町は、『皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創る』を旗じるしとし、子ども・子育て政策の強化、認定こども園施設整備補助金交付コンピューターのシステム標準化などに取り組みます。また、ハザードマップの改定や災害時の避難所となる小・中学校体育館の環境整備、新庁舎の建設に向けた長期にわたる事業も取り組みます。

これからも、町民の皆様に喜んでいただけるまちづくりができるように私の原点である『初心、忘るべからず』を基調に町民の皆様に喜んでいただけるまちづくりができるように心がけてまいります。

これからも、ご支援ください。

よろしく願いいたします。



皆様の声を、ぜひ、
ながら俊一にお聞かせください！

ながら俊一事務所

〒636-0925

奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3

TEL・FAX 0745-45-3955

携帯電話 090-7844-8073

<https://nagara-shunichi.com/>

Mail :nagara@nagara-shunichi.com

